

遠野市監査委員告示第2号
令和4年3月23日

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐々木 資 光
遠野市監査委員 多 田 博 子

令和3年度定期監査（後期）結果報告書

1 監査の期日・場所及び対象

地方自治法第199条第4項の規定に基づく標記の監査について、下表のとおり24課等を対象に本庁舎3階会議室において、実地監査を令和4年1月21日から2月2日までににおける5日間及び共通事項のみの監査を令和4年1月24日及び26日の2日間、合計7日間実施した。

期日等	対 象 課 等
1月21日	情報連携推進課、選挙管理委員会事務局、総務課、消防総務課、遠野消防署
1月26日	福祉課、健康長寿課、六次産業室、母子安心課、畜産園芸課
1月28日	商工労働課、観光交流課、まちづくり推進課、農林課
1月31日	生涯学習スポーツ課、環境課
2月2日	三セク・まち活企画室、市民協働課、地域づくり応援室
共通事項	防災危機管理課、新型コロナウイルス対策室、医療連携室、中央診療所、遠野消防署宮守出張所

※ 期日等の欄が「共通事項」の5課等については、共通事項のみを対象に書類の提出を求め、監査委員事務局事務室において監査した。

2 監査の内容

令和3年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理。

3 監査の手順、着眼点等

- (1) 事前に監査対象項目に係る関係書類等の提出を求め、その内容について照合確認するとともに必要に応じて関係職員から説明を聴取して実施した。
- (2) 対象課等が所管する事務事業の中から予算規模や過去の監査実施状況等に基づき抽出した延べ23の事務事業について、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令等に基づき適正に行われているかを主眼とし、経済性、効率性及び有効性の視点に留意し、合理的かつ効率的に行われているかについて監査した。
- (3) すべての対象課等について、共通事項として次の5項目を監査した。
 - ア 各課等で該当する分担金、負担金、使用料、手数料及び諸収入
 - イ 現金等の保管状況
 - ウ 郵便切手類の保管及び受払
 - エ 物品の管理及び出納
 - オ 車両の運行管理

4 監査の結果

事務の執行及び事業の管理は、関係法令及び条例・規則その他の定めるところに基づきおおむね適正と認められた。ただし、一部で個別監査結果に掲げる事項が見られたので適切に措置されたい。

なお、事務処理における書類上の軽微な不備等については、その都度関係職員に対して口頭で改善を指導したので記述を省略する。

今回対象とした事業に関しては、本市ならではの長を備え、持続可能な「これからの地域づくり」につながるものも多いと思われたが、各種事業の実施に当たっては、庁内各部署・関係者との横断的な連携・協力が更に図られることを期待する。

監査対象事業別及び共通事項の監査の結果については、次のとおりである。

監 査 結 果

【所管事務の執行状況及び意見】

1 情報連携推進課

所管事務は、庁内ネットワーク電算機器の整備及び管理に関すること、行政情報化に関すること、地域情報化に関すること、ホームページ等の管理運用に関すること、庁内のセキュリティ・ポリシーに関すること、ケーブルテレビ事業特別会計に関すること、株式会社遠野テレビプロジェクトに関すること、遠野テレビ放送番組審議会に関すること、遠野テレビ設備の更新、移転工事等に関すること、遠野市ケーブルテレビF T T H化整備に関すること等である。

○ケーブルテレビ整備事業費（遠野テレビ伝送設備等維持管理業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

ケーブルテレビに係る伝送設備等維持管理については、株式会社遠野テレビにより適正に行われていると認められた。

また、今年度実施しているF T T H化整備工事が完了した後の次世代における展開を考慮した管理方法や間もなく到来する音声告知端末の保守期限等、様々に変化する環境へ対応すべく準備検討が進められていたことは評価できる。

2 選挙管理委員会事務局

所管事務は、選挙の執行に関すること、投開票事務に関すること、選挙人名簿の調製、閲覧及び保管に関すること、明るい選挙推進の事業に関すること、選挙管理委員会の運営に関すること、選挙管理委員会の職員の給与、福利厚生等に関すること、その他選挙に関すること等である。

○市長選挙費（選挙執行経費について）

〔指摘事項〕

ポスター掲示場設置及び撤去業務に係る設計において、違算及び端数処理の不統一が認められた。（ただし、適正に計算した結果と比較して、差額は生じていなかった。）また、ポスター掲示場の支柱の有無の別ごとの数量が、設計と実績で相違していた。

〔意見・要望〕

全般的に関係法令に則って事業実施されていた。地元の意見を確認しながらポスター掲示場の設置場所を適時見直ししていたことは、評価できる。

なお、ポスター掲示場の作成及びその設置・撤去業務について、既存の仕様書等の見直し

や新たな書類を設ける等により更なる効率化が図られることを期待する。また、限られた期間・人員・庁内分業での準備等が要求される事務であることから、より一層の慎重を期されたい。

3 総務課

所管事務は、職員の進退及び身分に関すること、議会及び行政一般に関すること、条例、規則及び規程に関すること、他課等の主管に属さないこと等である。

○ステップアップ職員研修事業費（旅費及び委託料について）

[指摘事項]

研修に係る旅費のうち着後手当について、1件・28,400円の過大支給が認められた。

[意見・要望]

監査対象とした研修については、専門知識の習得をはじめ幅広い課題解決能力を習得できる事業であると認められた。

職員のスキルアップを目的とした研修については、今後、内容・目的等が多岐にわたっていく可能性があること、社会環境等の変化に伴い従前とは異なる出張時の移動方法、宿泊・滞在方法、料金体系等が普及してきていることから、改めて関係諸規程の内容を見直し、明確にされたい。

特にも旅行期間が長期にわたる派遣に係る旅費については、従前の例によらず現状を踏まえて検討されることを望む。

4 消防総務課

所管事務は、通信指令（管制）に関すること、法令に基づく危険物の規制及び保安に関すること、液化石油ガスの保安確保及び取引の適正化に関すること、危険物施設の設置及び許認可に関すること、緊急消防救助隊に関すること、火薬類の規制に関すること等である。

○通信指令装置等管理費（119多言語通訳サービス業務委託料）

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

本市在住外国人及び来訪外国人からの119番通報への対応を円滑に進めることができる事業であった。

先導的共生社会ホストタウンである本市として当該システムから更に付加価値を見出すためには、本市に居住又は滞在する外国人はもとより市民一人ひとりの理解と協力が必要であることから、「119多言語通訳サービス」について今後一層の市民周知が図られることを望む。

5 遠野消防署

所管事務は、消防団組織に関すること、消防団の儀式及び行事に関すること、消防団員の人事、サービス、教養、損害補償等に関すること、消防戦術及び消防隊の運用の管理に関するこ

と、消防隊及び救急救助隊の運用に関する事、火災の原因及び損害の調査並びに報告に関する事、火災予防行政の総合企画及び調査研究に関する事、立入検査及び違反処理に係る事務に関する事、婦人消防協力隊・幼年消防クラブ・少年消防クラブその他防火防災団体の育成及び指導に関する事等である。

○遠野消防署一般業務費（河川水門管理業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

岩手県と本市が契約締結した県管理河川に設置された 115 カ所の樋門又は樋管の管理を、市から本市消防団へ再委託して実施しているもので、県が定める管理要綱に則り適切に管理されていると認められた。

6 福祉課

所管事務は、健康福祉の里事務及び事業の総合調整に関する事、健康福祉の里運営審議会に関する事、軍人恩給、戦傷病者及び戦没者遺族等援護に関する事、災害救助及び罹災救助、献血、赤十字事業その他の社会事業に関する事、民生（児童）委員及び民生委員推薦会に関する事、生活保護に関する事、生活困窮者の自立支援に関する事、身体・知的・精神障害者福祉、精神保健に関する事、遠野市地域自立支援協議会、遠野市障害支援区分認定審査会の運営に関する事、特別障害者手当、障害児童福祉手当及び福祉手当に関する事等である。

○生活保護費（令和3年度生活保護の動向について）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

昨今、報道でハードクレーマーに対する不適切な対応が取り上げられているが、自立相談窓口における生活再建支援からケースワーカーによる状況確認・自立支援まで、生活保護に関する支援は誠意を尽くして適切に行われていた。

今後は、生活保護受給者への一層の支援充実を図りたい。

7 健康長寿課

所管事務は、老人福祉法に関する事、介護予防に関する事、在宅訪問診療に関する事、社会福祉団体との連絡調整に関する事、シルバー人材センター運営事業に関する事、介護保険被保険者の資格管理に関する事、要介護及び要支援認定に関する事、介護認定審査会の運営に関する事、介護保険料の賦課徴収に関する事、疾病予防及び健康増進事業に関する事、保健推進委員に関する事、地域包括支援センターに関する事等である。

○総合相談事業費（在宅介護支援センター運営業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

[意見・要望]

市内6ヶ所に設置した在宅介護支援センターの運営及び実施業務については、3つの法人へそれぞれ委託することで適切に行われていた。

従来の高齢者に特化した在宅介護支援センター業務を進化させるべく、国の重層的支援体制整備交付金の活用により「支え合う小さな拠点による地域づくり」と連携した新たな仕組みの構築に取り組んでいることは評価できる。

8 六次産業室

所管事務は、六次産業化に関すること、農商工連携に関すること、地域産業資源を活用した事業活動の促進に関すること、六次産業応援資金融資あっせんに関すること、産学官民の連携に関すること、起業支援に関すること、農林水産物の加工、商品開発及び流通の企画調整に関すること、TKプロジェクトに関すること、どぶろく特区に関すること、地域おこし協力隊に関すること等である。

○遠野ローカルベンチャー事業費（地域おこし協力隊活動コーディネート業務委託料）

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

平成27年度からの継続事業で、現在までに退任した22人中15人が本市に定住し、それぞれ志向する分野の事業に取り組んでいた。

本市ならではの可能性を発掘し、新規に起業又は就業し、最終的に担い手として自立又は事業としての確立を図ることが目的の本事業により具現化に結び付いた各事業は、市民一人ひとりの注目を集め、関心を引き出すことが重要と思われることから、多くの市民を巻き込んだ今後の活動展開に期待したい。

なお、会計年度職員として任用していることに留意しながら事業推進に当たられたい。

9 母子安心課

所管事務は、妊娠の届出及び母子健康手帳の交付に関すること、妊産婦の健康診査に関すること、乳幼児の健康診査及び健康相談に関すること、妊婦、じょく婦及び新生児の健康診査及び保健指導に関すること、未熟児養育医療に関すること、母子歯科保健に関すること、不妊治療の支援に関すること、予防接種に関すること等である。

○予防接種費（高齢者インフルエンザ予防接種業務委託料）

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

本事業の諸手続等は、インフルエンザ予防接種実施要領に則り、適切に行われていた。

10 畜産園芸課

所管事務は、農業者の支援に関すること、農業の関係機関との連携に関すること、畑作及

び果樹振興に関すること、新規就農及び企業の農業参入に関すること、地産地消に関すること、農林水産物の特産品に関すること、内水面漁業の振興に関すること、畜産の振興に関すること、馬事振興に関すること、家畜の防疫及び衛生対策に関すること、市営牧野に関すること、一般社団法人遠野市畜産振興公社の運営指導に関すること等である。

○馬事振興ビジョン推進事業費（農用馬子馬生産奨励金）

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

多くの人々に馬事文化に触れる機会を提供するために「あらゆる分野で活躍する馬の育成」という馬事振興ビジョンの基本理念に基づき、農用馬と乗用馬の特徴を生かした様々な用途に活用できる馬の生産を促すため、奨励金の対象馬が農用馬と乗用馬を掛け合わせた「輓交種」まで拡充し、生産者への支援が手厚いものとなった結果、生産馬頭数が増加していた。

今後ますます本奨励金を活用して子どもに適したサイズのおとなしい馬や人に寄り添うホースセラピー馬等が生産され、より多くの市民・来訪者が馬と気軽に触れ合える場が構築され、馬産地遠野の堅持と永遠の日本のふるさと遠野として馬事文化が継承されていくことを期待する。

11 商工労働課

所管事務は、商工業の振興に関すること、ふるさと納税に関すること、中小企業融資あっせん及び金融指導に関すること、雇用の創出及び就業支援に関すること、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業等支援対策に関すること等である。

○ふるさと応援推進事業費（プロモーション支援サービス業務委託料）

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

ふるさと納税に係る事業者の適切な選定と適時の見直しにより、実績拡大に努めていた。コロナ禍による個人の消費スタイルをはじめとする社会環境の変化等が大きく影響して、多くの自治体では実績を伸ばしているとのことであるが、本市が実績の維持・拡大を図っていくためには、現商品内容・サービス内容に新たな付加価値を生み出し納税者への訴求力を高めることが不可欠であることから、他自治体との差別化戦略を展開すべく全庁的な取組が行われることを期待する。

12 観光交流課

所管事務は、観光事業の振興に関すること、観光関係団体に関すること、観光資源の保護及び開発に関すること、観光施設の整備及び管理運営に関すること、観光宣伝に関すること、観光交流センター等観光施設に関すること、その他観光に関すること、都市間交流（国際交流に関することを除く。）に関すること、定住推進に関すること等である。

○新型コロナウイルス感染症経済対策事業費（新型コロナウイルス感染症対策観光振興補助金）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野市観光推進協議会が作成した「遠野市観光推進協議会新型コロナウイルス感染症対策観光振興事業計画書」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいる市内観光業への対策として実施された事業であった。

観光誘客の拡大は多くの自治体に共通する主要課題であることから、選ばれる観光地を目指すためには訴求対象を明確にした上での差別化展開が重要と思われることから、観光事業関係者・庁内各部署が横断的に協力して事業の組立てが行われることを期待する。

13 まちづくり推進課

所管事務は、都市施設の計画等に関する事、駅及びその周辺の地域の整備に関する事、開発行為の副申に関する事、工業団地の整備に関する事、市有建物の建築に関する事、建築確認申請の副申に関する事、景観施策に関する事、空家等対策に関する事等である。

○遠野東工業団地整備事業費（市道古館鳥居長根線用地測量業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野東工業団地へのアクセス向上を図る当該路線の拡幅工事等は、計画に沿って適正に進められていた。

公図と現地が整合しにくい国土調査未実施地区での分筆測量という本事業の特徴を捉え、（公社）岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会を契約候補者に選定し、経費の削減につながる経済的な事務執行を進めたことは評価できる。

14 農林課

所管事務は、農業振興に関する事、農業振興計画及び農林水産業ビジョンに関する事、米政策に関する事、農作物の鳥獣害対策に関する事、農村環境の保全に関する事、農業の担い手及び後継者の育成に関する事、森林病虫害対策に関する事、遠野地域木材供給モデル基地に関する事、木質バイオマスの活用に関する事、森林林業及び木材産業の振興に関する事等である。

○美味しいお米づくり推進事業費（経営所得安定対策等推進事業費補助金・飼料用米について）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

飼料用米については、平成 20 年産米の生産調整から転作作物扱いの「新規需要米」として本格的に助成されるようになったもので、下落傾向が続いている主食用米と比べて買取価

格が安定している等の理由から作付面積は拡大しており、市内では 50 経営体が作付している現状であった。

令和 3 年度、新たに輸出用米としては 6 ha の作付実績があったとのことだが、今後、主食用米需要の拡大につながる海外輸出体制の充実等、稲作農家の所得安定・向上につながる検討に期待する。

15 生涯学習スポーツ課

所管事務は、生涯学習の推進に関する事、男女共同参画社会の推進に関する事、高齢者団体の育成並びに高齢者の教養及び健康づくり活動に関する事、国際交流に関する事、少年センターの運営に関する事、芸術文化活動の推進に関する事、遠野みらい創りカレッジに関する事、スポーツを通じた健康意識の普及に関する事、運動及びスポーツ習慣の定着に関する事等である。

○オリンピック・パラリンピック参画事業費（オリンピック聖火リレー会場設営業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

オリンピック・パラリンピックという特別な背景の下の会場設営業務であったが、その経緯、結果等は、ケースバイケースでの対応が要求される屋外会場の設営ノウハウにつながる貴重な記録でもあると思われる。

先導的共生社会ホストタウンの役割を今後の活動に引き継ぎ、共生社会実現のための活動推進に期待する。

○学びのまちづくり事業費（遠野みらい創りカレッジ運営業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

本事業の実施状況については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う全国的な人流抑制等により、業務受託者が計画していた内容の変更や中止を余儀なくされる事態が生じていたが、平成 26 年 4 月の遠野みらい創りカレッジ誕生から 7 年余の間に積み上げられて来た実績の数々には、全庁的な課題解決の視野に立って、正に本市の未来創りの可能性を示唆するものが多くあると思われる。

教育文化、子育て、商工観光部門に限らず、情報の時代の農林業、環境そして健康福祉等、各部門の観点からの見直し評価も必要と思われた。

なお、施設の運営に関する協定を締結した相手方であることを理由に当該法人と随意契約を締結していたが、当該理由以外の選定要素を排除せず、広い視野をもって事務を執り進めるよう努められたい。

16 環境課

所管事務は、一般廃棄物の処理及び清掃に関する事、岩手中部広域行政組合に関するこ

と、公害に関する苦情処理に関すること、し尿の処理及び清掃に関すること、市内から排出される一般廃棄物の処理に関すること、清養園クリーンセンター廃棄物再生利用施設及び最終処分場の管理及び運営に関すること、衛生思想の普及及び啓発に関すること、廃棄物の減量及び再資源化に関すること等である。

○再生利用施設運営費（再商品化業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

資源の再生利用を図るためのガラスびん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装再商品化の業務委託について、適正に執行されていると認められた。

○再生利用施設運営費（ペットボトル処理業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

回収したペットボトルを再商品化施設へ効率的に輸送するための圧縮・梱包に係る業務委託について、適正に執行されていると認められた。

17 三セク・まち活企画室

所管事務は、第三セクター（観光分野）の改革に関すること、一般社団法人遠野ふるさと公社の経営改革に関すること、その他第三セクター改革に関すること、遠野駅舎及びあすもあ遠野の活用策策定に関すること等である。

○道の駅魅力アップ事業費（ソフト）（地域商社経営基盤強化業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

正に駅舎であり、遠野郷の物流・人流のハブ拠点でもある道の駅遠野風の丘の魅力アップと株式会社ふるさと商社の存続・安定に向けた人的支援・人材育成支援を図る目的の事業であったが、市が策定した地域再生計画に基づく国の地方創生推進交付金を活用して実施するため市が事業発注者となって契約締結されたものであった。

今後、地域商社としての機能強化に向け、次期経営者候補の人材育成が計画どおり進み、法人の経営基盤強化につながることを望む。

○遠野まちなか再生事業費（官民連携まちなか再生推進事業支援業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

まちなか再生事業については、過去にも計画策定されながら実行に至らなかった事例があることから、訴求対象・訴求目的を明確にした計画の下、細かな検証と修正も同時進行させた形での着実な事業推進を期待する。

18 市民協働課

所管事務は、市民憲章運動に関すること、市民センター運営協議会に関すること、区長に関すること、交通安全運動の推進に関すること、犯罪の防止に関すること、消費者の保護及び消費生活相談窓口に関すること、人権擁護に関すること、交通対策の総合的な企画、調整及び推進に関すること、地区センター以外の指定管理に関すること、市民センター施設の整備及び管理の総合調整に関すること等である。

○消費者支援事業費（弁護士無料法律相談業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

市民に法律的問題が生じた場合等には最初の相談窓口となり、専門家からのアドバイスを受けられることで課題解決の糸口を探ることが可能な事業であると認められた。

19 地域づくり応援室

所管事務は、地域づくりの総合的な企画、調整及び推進に関すること、ふるさとづくり市民会議に関すること、行政区再編に関すること、地区センター指定管理者制度等の導入と運営支援に関すること、自治組織その他の地域活動の育成及び支援に関すること、市民協働の推進に関すること等である。

○小さな拠点による地域づくり推進事業費（土淵地区センター指定管理料・松崎地区センター業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

地区センターの指定管理者制度による管理は令和2年10月に、同じく業務委託は令和3年4月に、本市ではそれまでに例のない事業としてそれぞれ始まったものであった。

支え合う小さな拠点による地域づくり・地域起こし活動の基本であり指針となる「基本協定書」又は「業務委託契約書」及び指定管理内容を具体的に示した「業務仕様書」が、限られた事務スケジュールの中で取り交わされていた。

次回更新時に向けては、現協定又は契約の期間中に事業実施を通じて蓄積される各種データや実績の分析・検証を適時適切に行い、内容の熟度と精度の向上が着実に図られるよう努められたい。

なお、松崎地区センター業務委託については契約期間が複数年度にわたる契約となっていたが、長期継続契約を締結できるものの具体的な判断基準及び決定手順を明確に定められたい。

【共通事項】

1 各課等で該当する分担金、負担金、使用料、手数料及び諸収入

おおむね適正に事務処理されているものと認められた。

2 現金等の保管状況（通帳）

監査対象の24課等における、令和3年11月30日現在で本市に帰属する通帳及び関係団体等からの預託により保管している通帳は、17課等で83冊（今回監査対象の前年度監査以降において新規契約3冊・解約3冊）である。全通帳の合計預金残高は76,211,456円となっており、残高が100万円を超える通帳は、15冊であった。

詳細は下表のとおりであるが、通帳を多く保管している課等は、観光交流課13冊、次いで農林課12冊であり、預金残高が最も多い課等は観光交流課で31,205,723円、次いで農林課16,376,451円であった。

（単位：冊・円）

No.	課名等	通帳冊数	預金残高
1	情報連携推進課	1	0
2	選挙管理委員会事務局	1	0
3	総務課	2	2,228,252
4	消防総務課	5	383,755
5	遠野消防署	7	1,071,774
6	福祉課	7	2,685,740
7	健康長寿課	1	0
8	農林課	12	16,376,451
9	母子安心課	1	0
10	畜産園芸課	8	2,762,933
11	商工労働課	3	496,092
12	観光交流課	13	31,205,723
13	まちづくり推進課	1	0
14	六次産業室	3	4,583,364
15	生涯学習スポーツ課	3	775,900
16	環境課	7	11,172,373
17	市民協働課	8	2,469,099
合計	総合計	83	76,211,456

3 郵便切手類の保管及び受払

おおむね適正に保管等されていた。

4 物品の管理及び出納

物品の管理及び出納については、財務会計システムに登録されている備品管理一覧表に基づき、令和2年度及び令和3年11月30日までに備品購入のあったもののうち次の表の3課3品を選定して、購入手続書類、支出伝票書類等を確認した結果、おおむね適正に購入等されているものと認められた。

（単位：円）

No.	課名等	備品の名称等	取得価格	入札方式
1	中央診療所	電気手術器一式	737,000	指名競争入札

2	畜産園芸課	ハイゼットトラック	1, 386, 000	指名競争入札
3	消防総務課	熱画像直視装置	1, 672, 000	指名競争入札

5 車両の運行管理

おおむね適正に管理されているものと認められた。